

告 示

埼玉県告示第百六十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十九条の規定により、次の特定非営利活動法人を特例認定したので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和三年二月十九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人今様草加宿

二 代表者の氏名

長谷部 健一

三 主たる事務所の所在地

埼玉県草加市住吉一丁目四番十二号百一

四 当該認定の有効期間

令和三年二月十九日から令和六年二月十八日まで